

【国内用・海外用 共通】

下の枠内に住民票に登録のある住所が記載された本人確認書類（運転免許証、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、マイナンバーカードの顔写真のある面、顔写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など）の写しを貼り付けてください。

※パスポートは住民票の住所の記載がないためご遠慮ください。

申請者の本人確認書類の写し
【貼り付け】

【海外用のみ】

下の枠内に旅券（パスポート）の写しを貼り付けてください。

請求者（証明を必要とする人）の旅券（パスポート）の写し
【貼り付け】
(※国内用を申請する方は不要です。)